

No.1 県道601号（酒井金田） 道路改良事業

◆ 事業概要

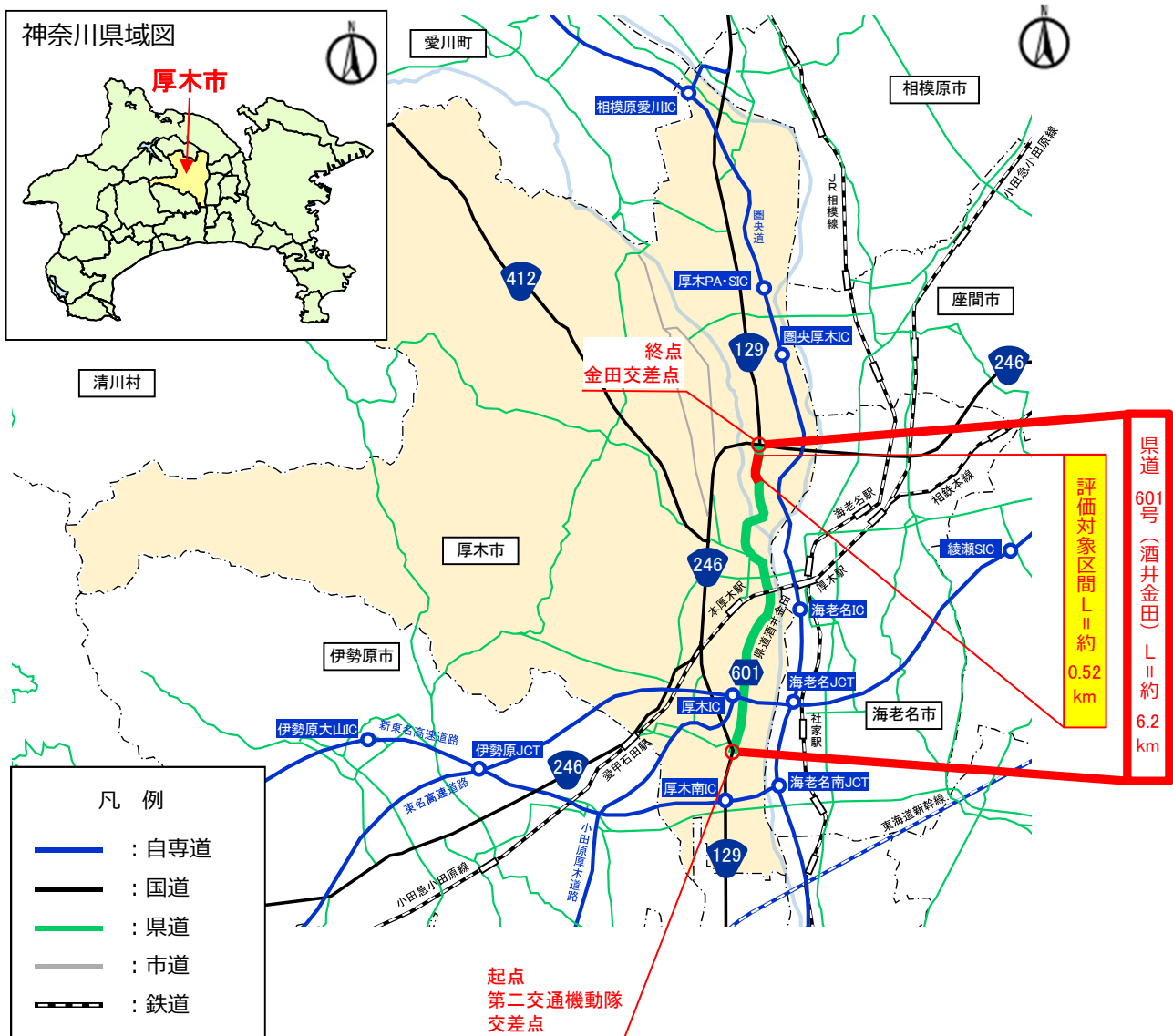
1. 概要

1) 全体の概要

ア) 本路線は、県央地域の厚木市酒井の国道129号（第二交通機動隊交差点）を起点とし、同市金田の国道246号（金田交差点）に至る、延長約6.2 kmの幹線道路で、並行する国道246号を補完する路線である。

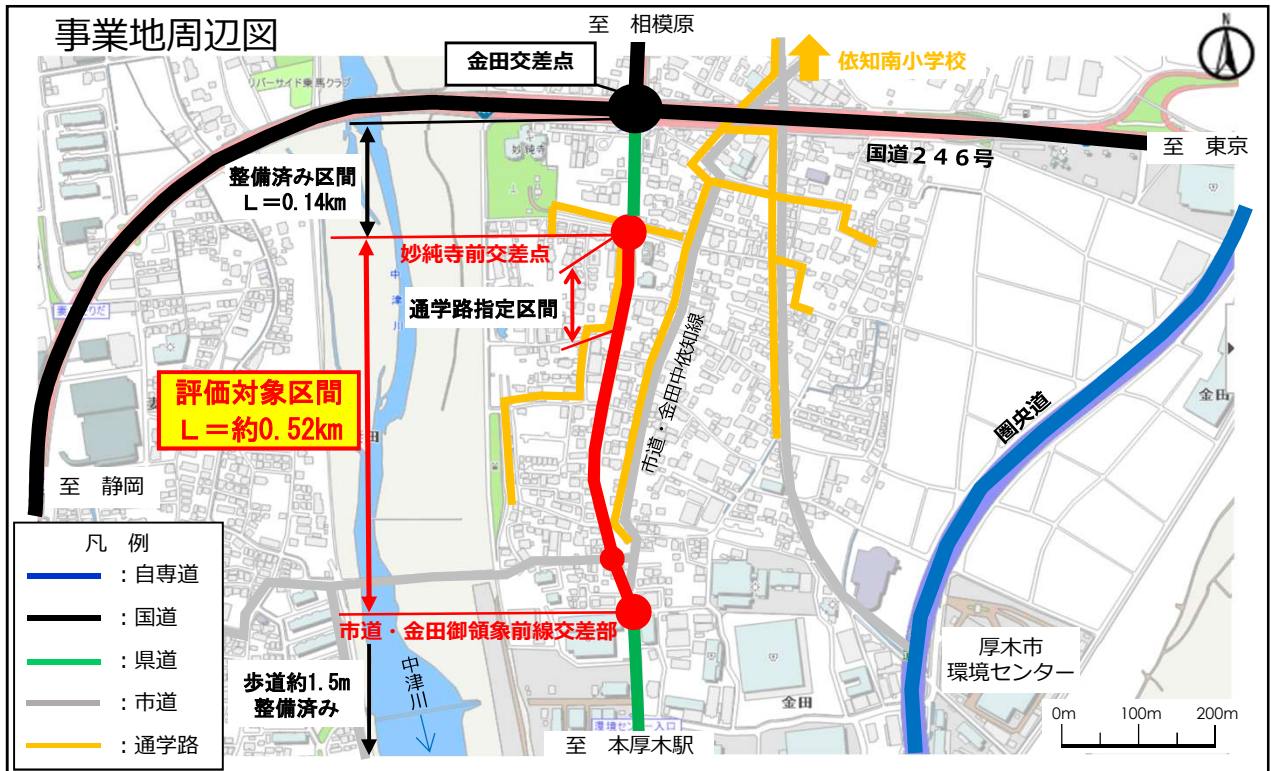
イ) 本路線の沿線には、厚木市の中心市街地である小田急線の本厚木駅や商業施設をはじめ、厚木バスセンターにも連絡していることから、市郊外部からのバスが集中する路線となっている。

ウ) また、沿線には、工業地域が点在しているため、工場や物流施設が数多く集積するなど、東名高速道路の厚木ICや新東名高速道路の厚木南IC、圏央道の圏央厚木IC等へ出入りする大型車の交通量が多い路線となっており、終点の金田交差点は主要渋滞箇所位置づけられている。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、「市道・金田御領象前線の交差点」から「妙純寺前交差点」までの延長約0.52kmの区間であり、沿道には住宅や店舗が連担し、また、一部区間は通学路に指定されていることから、児童や高齢者等の歩行者の通行が多い状況にある。
- イ) 評価対象区間の南側は、工業専用地域となっているため、大型トラックが多く通行し、主要なバス路線にもなっていることから、大型車の交通量が非常に多い状況にある。
- ウ) 評価対象区間の終点となる「妙純寺前交差点」から「金田交差点」までの延長約0.14kmの区間は、平成26年度までに現道拡幅により整備が完了している。また、「市道・金田御領象前線の交差点」から南側は、幅員約1.5mの歩道が整備されている。



3) 評価対象事業の位置づけ

出典：神奈川県「e-かなマップ」

ア) 県の計画：

- a) かながわランドデザイン第3期実施計画
 ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- b) 改定・かながわのみちづくり計画
 ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ

イ) 市の計画：

- a) 厚木市都市計画マスタープラン
 ・本厚木駅周辺と、市内の産業・地域交流拠点や周辺都市の主要拠点を結ぶ「放射連携・誘導軸」の道路として位置付け

改定・かながわのみちづくり計画



25	県道711号(小田原松田)	小田原市飯塚	現道拡幅(2車線)	整備
26	(都)六部岡崎津線	小田原市舟川～津正寺(狩川橋、飯田町立地)	軟弱立体交差	整備
27	(都)小田原山北線外1	小田原市久野～六部	道路新設(2車線)	供用
28	県道42号(厚木金田厚木)	厚木市三田～下萩野	道路新設(4車線)	整備
29	県道601号(酒井金田)	厚木市金田	現道拡幅(2車線)	整備
30	県道64号(伊勢原津久井)	清川村堀ヶ谷(古在家バypass北側)	道路新設(2車線)	供用
31	県道64号(伊勢原津久井)	清川村堀ヶ谷(古在家バypass南側)	道路新設(2車線)	供用
32	(都)相模原二ツ峰線	座間市相模が丘～大和市中央林間西	現道拡幅(2車線)	供用
33	(都)丸子中山茅ヶ崎線	大和市上和田	現道拡幅(4車線)	供用

かながわのみちづくり計画 主な整備箇所

凡 例	表記	拡幅等整備	新設整備
自動車専用道路網の整備	●	——	■■■■ (インターチェンジ・ジャンクション)
インターチェンジ接続道路の整備	●	——	■■■■
交流幹線道路網の整備	●	——	■■■■

2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・昭和 29 年度：都市計画決定
- ・平成 8 年度：都市計画変更
- ・令和 元 年度：事業着手、用地取得開始
- ・令和 3 年度：工事着手

2) 必要性

ア) 評価対象区間の一部は通学路に指定されているが、大型車の交通量が多いにも関わらず、歩道が狭く、また、バス待ちの人が狭い歩道上に滞留する状況にあることから、児童や高齢者等の歩行者の安全な通行を確保する必要がある。

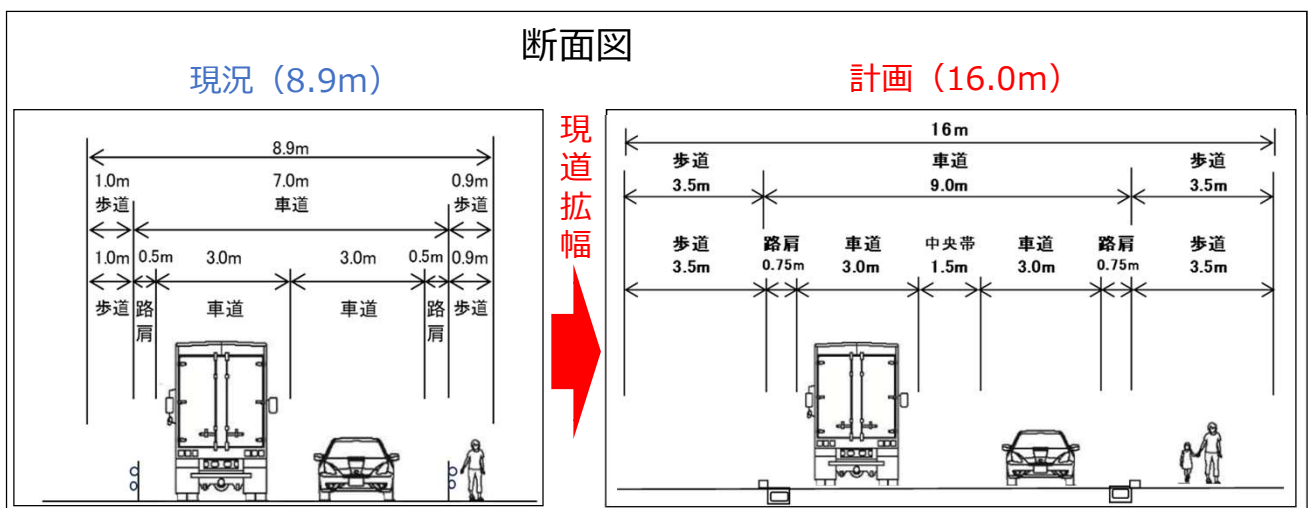
イ) 本路線は主要なバス路線（ピーク時10本/時）となっており、また、評価対象区間の南側は、工業専用地域となっているため、工場や物流施設が集積するなど、バスや大型トラック等の交通量が多いにも関わらず、車道幅員が狭く、大型車のすれ違いやバスの停車時における追越しが円滑にできない状況にあることから、安全で円滑な走行環境を確保する必要がある。

3. 事業の目的

- 1) 児童や高齢者等の歩行者の安全で快適な歩道空間の確保
- 2) 通行車両の安全で円滑な走行環境の確保

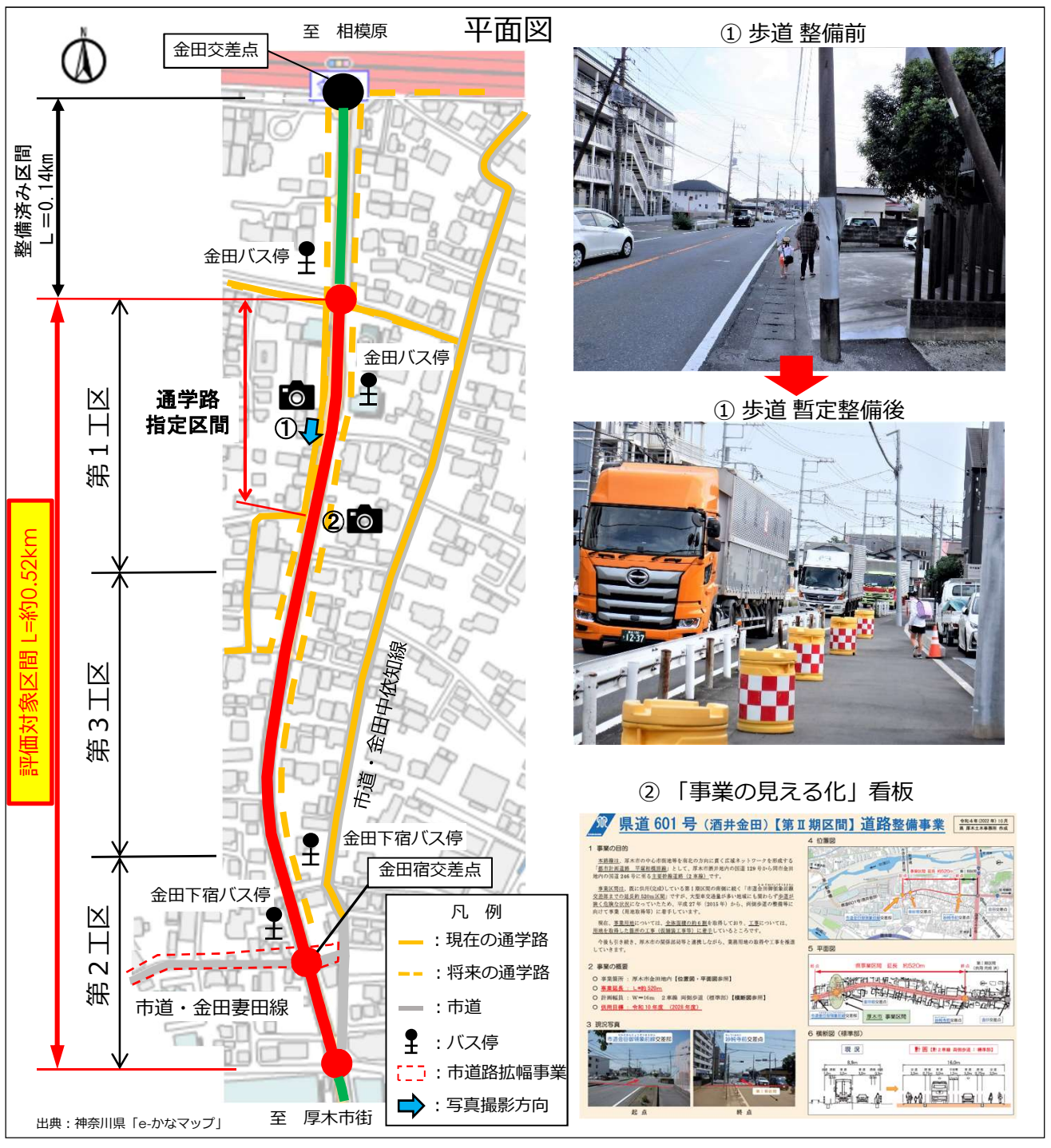
4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：厚木市金田地内
- 2) 事業延長：約0.52 km
- 3) 幅 員：16.0m
- 4) 交 通 量：計画交通量 9,900台/日（令和22年推計）
現況交通量 8,993台/日（令和3年道路交通センサス）
- 5) 道路規格：第4種第2級
- 6) 設計速度：50 km/h
- 7) 車 線 数：2車線
- 8) 歩道形態：両側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工



5. 事業実施にあたって配慮した項目

- 1) 事業効果の早期発現を図るため、評価対象区間を3つに工区分けし、通学路に指定されている第1工区の整備を優先的に進めるとともに、まとまった用地が確保できた箇所から、速やかに、歩道の暫定的な整備を行い、児童や高齢者等の歩行者の安全性の向上に努めている。
- 2) 「金田宿交差点」で交差する「市道・金田^{かねだ}妻田線」と「市道・金田^{かねだ}中依知線」の道路拡幅事業を実施する厚木市と連携することで、地域で実施される県市の道路事業全体について、事業説明会や用地交渉等で合同で説明することができ、地域の方々が事業への理解促進を深められるよう効率的な事業進捗に努めている。
- 3) 現地に事業概要や目的、事業の進捗状況等を示した看板を設置し、沿線住民や土地所有者に対して、「事業の見える化」を図り、事業への理解が得られるよう努めている。



◆ チェックリスト

(1) 事業の必要性に関する視点

① 事業を巡る社会経済情勢

ア) 地域の状況

- ・ 評価対象区間の沿線は第一種住居地域で、住宅が多く、北側には小学校もあることから、朝夕の時間帯には、通学路として利用する児童や、通勤・通学者の歩道利用が多い。
- ・ 本路線は、主要なバス路線となっており、ピーク時には10本/時のバスが運行している。
- ・ 評価対象区間の南側は工業専用地域となっており、工場や物流施設が集積し、東名高速道路等の自動車専用道路や国道246号等へ出入りする大型車の通行が多い。

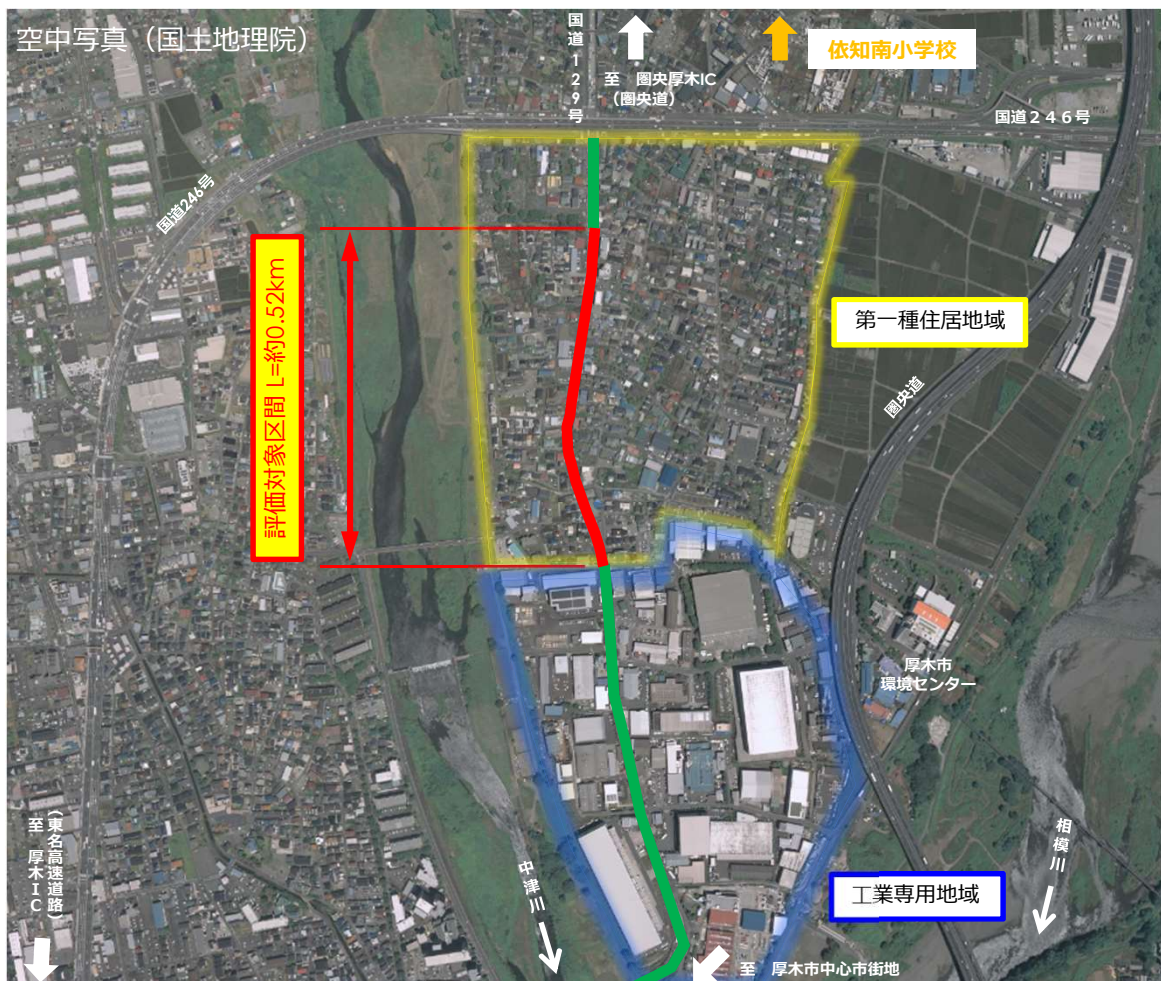
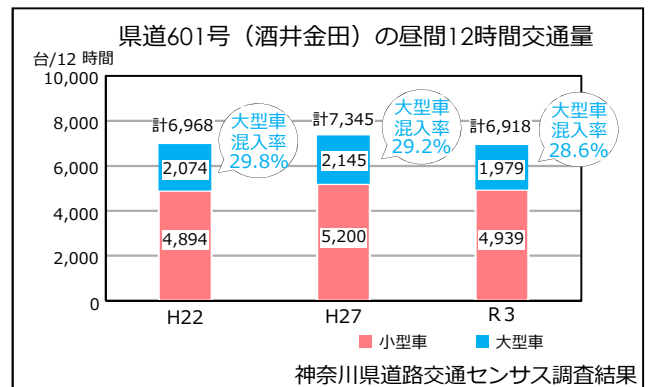
(大型車混入率は、神奈川県平均約11%を大きく上回る約30%の状況が続いている。)

イ) 事業地の状況

- ・ 大型車混入率が高い状況にもかかわらず、沿道の出入口の関係から、車道と歩道の上にガードレール等が設置できない箇所があり、また、歩道幅員も約1.0m以下と狭小であることから、歩行者の安全な通行に支障をきたしている。

ウ) 地元の意識

- ・ 地域の方々は、児童の通学路の安全確保のために、早期の歩道拡幅を求めている。



・この図面は、国土地理院ウェブサイトより取得した空中写真を調製したものです。

③ 関係する地方公共団体等の意見

■厚木市

- ・ 県道601号（酒井金田）の道路拡幅及び歩道の整備促進を図るよう要望する。

■金田地区自治会

- ・ 金田交差点から金田宿交差点までの間に歩道整備を要望する。
- ・ 安全な児童の通学路を確保することを要望する。

(2) 事業の進捗の見込みの視点

① 事業の進捗状況

- 事業化年度 令和元年度
- 用地着手年度 令和元年度
- 進捗率 49.5%（用地取得率：62.3%）
- 供用率 0%
- 残事業の内容等 用地取得、道路改良工

② これまでの課題に対する取り組み状況

- ・ 評価対象区間の沿道には多くの住宅や店舗等が連担しているため、用地取得には時間を要すことから、事業効果の早期発現を図る観点から、工区を分けて、集中的に事業を展開することとし、通学路を含む第1工区の用地取得を優先して進めた結果、第1工区の用地取得率は約8割を超えるとともに、歩道の暫定的な整備率も約8割に達するなど、事業の進捗が図れている。
- ・ 厚木市の道路拡幅事業と連携して実施することにより、県事業と市事業で重複する土地所有者に対し、事業説明会や用地交渉を合同で行うことで、効率的に用地取得を進め、これまでに対象者すべての用地取得が完了している。

③ 今後のスケジュール

- ・ 引き続き、用地取得に努めるとともに、令和10年度の完成を目指す。

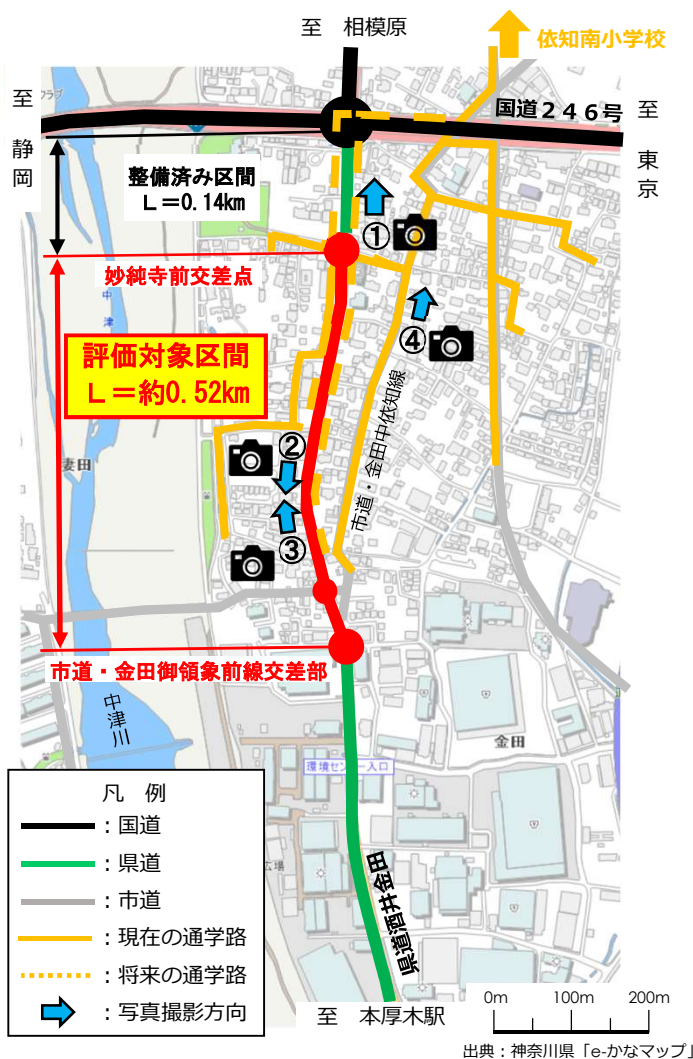
年度 項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
用地取得						
工事						

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■代替案立案等の検討：

- ・ 評価対象区間の北側は、既に現道拡幅により整備が完了しており、これに続く本評価対象区間の周辺一帯は、多くの住宅や店舗等が密集していることから、児童や高齢者等の歩行者の安全で快適な歩道空間の確保や、通行車両の安全で円滑な走行環境の確保をするためにも、現道の道路空間を活用した最小限の用地取得による拡幅整備以外の代替案は難しく、現計画による整備が最善である。

■ 評価対象区間、整備済み区間の状況



① 整備済み区間の状況



② 評価対象区間の現状（歩道約1.0m）



③ 評価対象区間の現状（大型車のすれ違い）



④ 細街路の状況（通学児童と車両のすれ違い）



◆ 対応方針（案）

継続	<p>【理由】</p> <p>本事業は、児童や高齢者等の歩行者の安全で快適な歩道空間の確保をはじめ、通行車両の安全で円滑な走行環境の確保など、事業の必要性に変化はなく、重要性は依然として高いことから、事業を継続する必要があると判断する。</p>
----	--